

2017.1.20

組合員各位

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（CDVJ）

「出版業界をめぐる改正個人情報保護法」

無料セミナー開催のご案内

拝啓

組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は組合活動に多岐にわたりご協力いただき、まことに有難うございます。

さて、改正個人情報保護法の全面施行を5月に控え、「出版業界をめぐる改正個人情報保護法」と題したセミナーを、日書連日本書店商業組合連合会（日書連）、日本出版インフラセンター（JPO）の共催により執り行います。法改正にあたっては以下が主なポイントとなり、顧客情報や社員情報の管理の面からも、改正個人情報保護法への対応が必須となります。

【個人情報保護 改正法の主なポイント】

- ・ 取扱う個人情報が5000人以下の事業者も対象に
- ・ 個人データを第三者に提供する際、記録作成を義務付け
- ・ 顔データなどの「個人識別符号」、検診結果などの「要配慮個人情報」を定義し規制
- ・ 個人を特定できなくした「匿名加工情報」は本人の同意なしで利用可能に

一方、ここ10年で犯罪の認知件数は半減しましたが、万引きについては大きな改善が見られず、相対的に全刑法犯に占める万引犯の割合が10.7%にまで増加しております。平成20年度にJPOが行った調査によれば、書店の平均ロス率は1.91%で、平均経常利益率0.6%の3倍強という“危険水域”に達していることも判明しています。悪質化・組織化する万引犯に対し各書店が個別に対応するには限界があり、常習犯情報の共有など、業界を挙げた対策が求められています。

こうした出版業界を取り巻く諸問題を受け、個人情報保護委員会の内田企画官をお招きし、個人情報保護法の改正趣旨や、個人情報の正しい利活用についてご説明をいただきます。

本セミナーは、レンタル事業者の方々にとっても有用であり、また個人情報保護法への知識を深められる又とない機会ですので、組合員の皆様におかれましても是非ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

「出版業界をめぐる改正個人情報保護法」セミナー(参加費無料)

- 日時：平成 29 年 2 月 14 日（火） 14 時～15 時 30 分
- 場所：日本出版会館 4F 大会議室
(東京都新宿区袋町 6 番地 ※申込書の地図をご参照ください)
- 主催：日本書店商業組合連合会
一般社団法人 日本出版インフラセンター
- 協力：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
- 内容（※敬称略）
 - ①開会挨拶
船坂 良雄（日本書店商業組合連合会 会長）
相賀 昌宏（一般社団法人日本出版インフラセンター 代表理事）
 - ②セミナー
第一部：「個人情報の保護と正しい利活用について」
内田 隆（個人情報保護委員会事務局 企画官）
第二部：犯罪防止のための書店間における情報の共同利用について
竹花 豊（特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 理事長）
 - ③総括

- お問い合わせ先：
日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（担当：喜多）

TEL: 03(3234)8824 FAX: 03(3234)8859

Mail: kita@cdv-j.or.jp